令和８年 10 月 21 日
教育課程企画特別部会
資　料　２　－　５

2026 年 10 月 21 日

中央教育審議会 初等中等教育分科会
教育課程部会 教育課程企画特別部会　御中

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対する意見

一般社団法人新経済連盟

１．前提

・新経済連盟（以下「当連盟」とする）は、**「イノベーション」「アントレプレナーシップ」「グローバリゼーション」の 3 つの理念**のもと、新経済の発展及び我が国の産業競争力強化を目指して政策提言活動を行っている。教育は国家にとっての基礎インフラであり、**学習指導要領等の改訂には、未来の社会・産業構造を見据え、時代を切り拓く人材を育成する国家戦略的視点が不可欠**である。

・この度示された「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（以下「審議まとめ」とする）において、調整授業時数制度の導入による教育課程の柔軟化や「余白」の創出、小・中・高を通じた情報教育の抜本的拡充（小学校「情報の領域」、中学校「情報・技術科」の創設等）など、**時代に即した画期的な方向性が打ち出されたことを支持**する。

・制度的枠組みの整備が進む中、**今後の最大の課題は「制度の策定」から「学校現場での定着・組織文化とオペレーションの変革」への着実な移行**である。

２．意見

（1）探究学習におけるアントレプレナーシップ教育の概念の導入と「開かれた学校」の推進

①　探究学習におけるアントレプレナーシップ教育の位置付け

・審議まとめにおいて、小・中・高の探究学習を「総合的な探究の時間」として統一的な概念としたことについて、体系的な学びの観点から強く支持する。

・当連盟がこれまで提言しているアントレプレナーシップ教育は探究学習とも親和性が高い考え方である。アントレプレナーシップ教育は必ずしも起業することが目的ではなく、自ら設定した課題について次世代テクノロジーや手法を活用して解決し、新しい価値を生み出す能力を身に着けることであると捉えている。これは社会のあらゆる場面で必要な資質である。

・我が国の産業競争力の維持・発展のためには、このような資質を持った人材が益々必要となる。一方、それは、高等教育の数年間で身に付くものではなく、初等教育から時間をかけて体系的に学ぶことにより身に付くものである。

・探究学習を進めるに当たり、アントレプレナーシップ教育の概念を取り込み、育むべき資質・能力を改訂指導要領及び解説において明確に示すことを強く要望する。産業界と連携した、質の高い探究学習、アントレプレナーシップ教育の実現に向けて、当連盟としても協力していく所存である。

・また、このような教育の実現及び質的向上には、入試を含め探究学習の成果が継続的かつ多面的に評価される仕組みとなることが望ましい。

②　「開かれた学校」の実現

・多様な特性や専門性を持つ児童生徒に質の高い教育を提供するためには、学校が地域や社会に開かれ、より多くの民間人材や地域関係者が、学校の教育目標に関する共通認識を持った上で学校教育に直接かつ継続的に関わることが不可欠である。そ

のためには既存の学校評議会やコミュニティースクールに加え、教員免許制度の柔軟化やコーディネーターの人数・役割の増加など、民間人材が学校に関わりやすくする仕組みの構築が必要である。

・特に「特別免許状」については、都道府県教育委員会ごとに審査基準や運用にバラつきや課題が存在するため、国主導で共通の認定制度や運用指針を整備し、円滑な授与と広域的な活用が可能となる方策を講じるべきである。

(2) 小・中・高の一貫した「情報教育」の充実と教員の学びの環境の強化

① 情報教育の授業時数の大幅な増加への賛同

・審議まとめで示された小学校「情報の領域」、中学校「情報・技術科」、高校「情報科」の新設・見直し及び授業時数の大幅な増加は、現在の社会変化を踏まえると必要性が高く、非常に意欲的な方針でもあり、強く支持する。

・情報教育で培うスキルや思考法は他教科の学びと深く連携し、全体の学びの質を高める基盤となるため、情報教育の時数を増加させ、そのための時数を各教科等から「薄く・広く」減じて確保する方針は妥当であり、堅持されるべきである。

・他教科の授業時数が削減されることに対する否定的な意見も存在するが、他教科において必要な学びが削られるものではなく、教科間の重複内容を整理し、情報化社会における体系的な学びを実現するものと考える。

② 既存事業の成果に基づく改善、多様な知見に基づく今後の方針策定

・AI 教育の基盤整備に当たっては、現在進められている生成 AI パイロット校等の取組をはじめとする既存事業の成果や課題（利用ガイドラインの妥当性、学びの深まりへの効果、セキュリティ上の課題等）を広く検証し、現場の知見を的確に反映・改善しながら段階的・着実に推進すべきである。

・今後の基盤整備の具体的な方針策定に当たっては、特定の企業への依存ではなく、通信・出版・セキュリティ等の関連する様々な業種の企業のほか、多様な学術的知見を有するアカデミア、教育関係者等がコンソーシアムを形成し、国が一定の要件を示しつつも多角的な知見のもとで検討を進めていくべきである。また、AI の進歩は非常に早く、それに伴い AI 教育の在り方も常に見直すことのできる体制とすべきである。

③ 「情報 AT（アシスタントティーチャー）」の制度化と国主導の予算措置

・英語教育における ALT（外国語指導助手）と同様のモデルとして、大学・高専生や民間の IT 専門人材等を活用した「情報 AT（アシスタントティーチャー）」や外部講師を全国の小・中・高に配置できるよう、国主導で制度化するとともに必要な予算措置を講じるべきである。

④ 現職教員に対する「課題解決型学習」を含む指導力強化の方策

・小・中・高の全教員が、まずは生徒が授業で学ぶことと同様に AI・データサイエンス・プログラミング等を学ぶことが重要である。

・さらに、「道徳経済合一」の考えを取り入れ、「課題解決型学習（PBL）」等のアクティブラーニングの視点に立った実践体験を伴うリスキリング研修をより充実させ、カリキュラムに関して国から一定の基準を示すとともに全国で実施すべきである。

・その際、健全な社会を持続・発展していく観点から、フェイクニュースやセキュリティなどの問題に対応できる情報リテラシー教育も引き続き重要視し、プログラムに組み込むべきである。

⑤ AI を教育現場で活用するための教員養成課程における指導力の土台形成

・大学等の教員養成機関において、AI を教育現場で活用するための指導力育成をこれ

まで以上に重視し、その土台形成を急ぐ必要がある。教職課程を履修する全学生が、次期学習指導要領で求められる小・中・高の情報教育と同等レベルの AI・データサイエンス・プログラミング学習及び課題解決プロジェクトの体験を受けられるよう、養成課程の検討がなされるべきである。

⑥ 規模・補助対象とも充実した国庫補助の実現

・これまで述べた情報教育の抜本的な充実は、政府や自治体のみで教材やシステムを構築・整備することは困難であり、民間企業・団体との連携によって可能となる。また、その実現のためには多様な用途に対応した財政措置が不可欠である。GIGA スクール構想第 2 期の推進のために大規模な予算措置を行い、基盤整備を行う方針について評価するとともに、イノベーションにより新たな価値を創出できる人材の教育には、今後も地方交付税措置のみに依存する形ではない、各地域に対する大規模な国庫補助の導入を強く期待する。

・補助対象経費についても PC やネットワーク等のハードウェア面に加え、AI サービスやクラウドサービス、アプリケーション利用料、専門人材の配置費用といった継続的な運用の費用も見込むことが必要である。

・教育現場における AI の活用に当たっては、個人情報等の適切な管理や強固なセキュリティ体制を前提とし、児童生徒の発達段階に応じて理解を深めるためのフィードバックするような「教育特化型」AI プラットフォームを官民で構築することが望ましい。その実現のため、強固な財政措置を国として担保するよう期待したい。

(3) デジタル技術・AI 及び民間のノウハウの活用による校務 DX の推進

① 民間のノウハウの活用による校務 DX の推進

・審議まとめで重視されている「実現可能性の確保」に関し、教員の負担軽減やデジタル技術・AI を活用した校務の効率化が盛り込まれている点を支持する。

・これまでも当連盟では、民間企業が培ってきた「働きやすさ」と「働きがい」を両立させる実行ノウハウを学校現場へ移植し、教育現場の DX を推進することを提言している。産業界と連携した抜本的な改革により、教員研修の充実とともに教員が行っている業務の整理や役割分担を通じた教員の働き方改革が進むことを通じ、教員の量と質の確保により次期学習指導要領の方針についても実効性がより担保されることを期待する。その改革に当たっては、当連盟としても全面的に協力していく所存である。

② AI・デジタル技術を活用した生徒の多面的な評価と負担軽減

・観点別評価や学習ログ、レポート・作品制作（パフォーマンス評価）等における客観的かつ多面的な評価を推進するに当たり、教員の過度な記録・集計負担を回避するため、AI を活用した記述分析や学習履歴の可視化等のデジタルツールを積極的に活用した評価支援の仕組みを構築・普及させるべきである。

③ 調整授業時数制度等により授業時数が減る教科担当教員への適正な評価

・調整授業時数制度の導入に伴い、特定の教科で標準授業時数が削減され、その時数が「裁量的な時間」や他教科へ充当される場合であっても、授業時数が減少した教科を担当する教員が不当に過小評価されることがないよう、一定の指針を示すなどにより人事評価や教員評価が適正になされるような方策を検討すべきである。その際、企業などでも導入が進んでいる AI を活用した評価も有効であると考える。

以上